

宝塚市議会 議会報告会

令和7年第2回（6月）定例会

文教生活常任委員会報告

報告者：文教生活常任委員会委員 三宅 浩二

令和7年第2回（6月）
定例会における
文教生活常任委員会
について

●日程 6月16日（月）

●採決 **6月16日（月）**

●議案 2議案（請願第13号，請願第14号）

●採決結果 請願第13号 **採択（全員一致）**
請願第14号 **不採択（賛成少数）**

●委員 8名

三宅 （委員長）	末永 （副委員長）	伊庭
大島千 川口	北野 桑原	みとみ

請願第13号

豊かな教育を実現するための義務教育費
国庫負担制度の堅持をもとめる請願

請願の趣旨

厳しい財政状況の中、独自財源を活用して人的措置を実施する自治体も存在する一方で、自治体間で教育格差が生じることが深刻な問題となっています。義務教育費国庫負担制度については、2006年に国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。国の施策として定数改善にむけた財源を保障し、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題が山積しています。とりわけ不登校に関しては、2024年度の文科省による調査では小・中をあわせた不登校児童生徒が34万人を超え、11年連続で増加して過去最多となっています。不登校以外にも学校が抱える様々な課題により、子どもたちのゆたかな学びと育ちを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況になっています。子どもたちへのよりよい教育の実現のためには、加配教員や少数職種の配置増などの教職員定数改善と学校の働き方改革が急務です。現在配置されている加配教員や少数職種の教職員が1人でも少なくなれば、学校現場はさらに多忙を極め、ゆたかな学びと成長の場ではなくなります。このような観点から、2026年度政府予算編成において下記事項が実現されますよう、地方自治法第99条の規定にもとづき、国の関係機関への意見書提出を請願いたします。

請願項目

教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で、義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

●主な質疑

Q:貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題が山積しているとあるが、宝塚市の現状はどうなっているのか。

A:教職員の未配置状況について、小学校で3人、中学校で3人が未配置となっているが、担任がいないという状況はない。不登校の児童生徒数は、令和5年度に小学校で194名、中学校で318名となっている。教職員の長時間労働については、令和5年度は小学校で教員1人当たり年間28時間、中学校で38時間となっている。令和4年度と比較すると小学校で5時間程度、中学校で3時間程度減少している。

Q:欠員がある学校では、欠員がない学校よりも不登校の児童生徒数が多いことや成績が下がる傾向があるというデータはあるか。

A:データはないが、何らかの形で子どもに影響が出ていることは推測される。

●主な質疑

Q:制度上、昨年度と比べ教育環境が大きく悪化したようなことはあるか。

A:深刻な教育課題が画期的に解消されたということはないが、例えば、小学校へ不登校に対応するアシストスタッフが配置されるなど充実に向け動いていると考える。そのような動きは、請願や市の要望等が国で認識されたものと考えている。

Q:教育課題に関する議論は様々あると思うが、国や県の動きはどうなっているのか。

A:兵庫県議会でも6月定例会において、「豊かな学びと育ちのための少人数学級実現と教職員定数改善並びに義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書」が国の関係機関に送付されている。

●主な質疑

Q:この請願は毎年この時期に同様の内容で出されている。昨年度、議会として採択しなかった項目を趣旨に入れることに疑問があるが、どのように考えるのか。

A:請願は毎年その内容を見てもらいたい。最低限これだけは必要であると考え、ことを請願項目に記載している。趣旨については請願項目と無関係ではなく、現状の理解を求めて記載している。

委員間討議	なし
討論	なし

採決の結果

採択（全員一致）

請願第14号

地産地消・自校調理の宝塚市学校給食
無償化を求める請願

請願の趣旨

未来を担う子どもたちに平等と健康を

米をはじめとする物価高騰と非正規職の増加・賃金水準の低迷が続き、本市にあって、隠れた教育費ともいわれる給食費の保護者負担は一層厳しくなっています。が、日本国憲法26条には「義務教育を無償とする」と明記されており、食育の最善の教材である給食は教科書と同様に無償であるべきです。

宝塚市は、市民と行政の力によって各校に調理施設を設置し、温かく新鮮で安全・栄養豊かな地産地消の給食に取り組んできました。が、残念ながら今も給食費(食材費)の負担が保護者に強いられたままです。

子ども達に対する普遍的・直接的な現物支給である給食の無償化により義務教育無償の原則を貫くことを求めます。社会・家庭の困難に関わらず、全ての子どもたちが何の負担感・不安・引け目も感じることなく安心して健康を守り未来を拓くためにも、地産地消・自校調理を堅持しつつ、所得制限のない給食無償化に踏み出してください。すでに全国の地方自治体の半数近い43%が無償化を実施または予定しています(文科省)。立ち遅れていた兵庫県でも、この1年で伊丹市や丹波市、三田市、川西市など多くの周辺都市が(年度途中の補正予算によるもの、段階的ないし一時的なものをも含め)無償化に舵を切りました。全国では青森県、東京都、和歌山県が都県単位の無償化に踏み切っています。こうした動きこそが、国段階での無償化を早める力になります。

昨年12月、私たちは第1次提出として1000筆の署名を市議会に提出しました。そして、さらにこの4か月で1042筆の署名が寄せられたので、第2次の提出をします。本請願は署名者2042人の総意に基づくものです。署名は、特定の政党・会派・政治団体の指示・指導に基づくものではありません。請願項目の2点に賛同する個々人の「声なき声」を「声」にするものです。この間、街頭署名は20回に及びました。駅頭のみならず、大型スーパー前や休日の市内の公園などで多くの親子連れ、子育て現役世代の方が協力してくださいました。駆け寄って署名されることもあり、「この子達(3人)が次々入学するので・・・」「どこに言っていけばよいのか分からなかった。出会えてよかった」「周辺の市で無償になっているところがあるのは知らなかった」「無理して支払っている『陰』にこそ目を向けてほしい」といった声が多く寄せられました。

請願の趣旨 -つづき-

市内の多くの「子ども食堂」も協力してくれました。保育園ぐるみで署名に取り組んでくださったところも、いくつもあります。「孫のために」と高齢者の方が、また「給食が有償であることは知らなかった。これからのために」と学生のグループがこぞって署名されたこともありました。

市が主催ないし後援する「給食展」などのイベントに集った方々の署名も多く、多くの人が給食の「質」の向上(調理施設の改善なども含む)と無償化を一体のものとして求めていることが分かりました。そうした願いを押しつぶすように「質」の向上と無償化を対立させて無償化を先送りし、厳しい状況を強いられている子どもや親を切り捨てることがあってはならないと思います。当事者の声をこそ市政に反映させていただきたいと思います。

私たちは、まず地方自治体として無償化に一步でも踏み出すことが大切だと考えています。国の動きに呼応して次年度からの中学校無償化を決めた八代市、まず小学校1年生の無償化に踏み切った相模原市のように、オールorナッシングでなく(所得制限を設けない)段階的实施をも含めて無償化に舵を切ることは、財政的にも極めて現実的です。いつになるかわからない国での(小中完全)実施を、ただ口を開けて「待つ」だけ、あるいは国に「意見を上げる」だけではなく、住民の生活にもっとも寄り添うことのできる地方自治体が厳しい財政状況であっても無償化に舵を切ることこそが、事態の切実性を国に知らせ、国段階での実施を早めて結果的に市の財政の将来的な展望を拓く力にもなります。

また「地産地消・自校調理の給食無償化」の先行例をつくることが「宝塚モデル」をもって国への強い圧力をかけることになり、また将来、国による無償化がはじまっても、先行例を生み出した市民と地方行政の力を背景に、その枠組みの中で給食の質を下げさせることを許さず自立性を維持することを可能にします。松川町(長野県)やいすみ市(千葉県)のような『(有機野菜等)安全でおいしい給食の無償化』実現で『未来を担う子どもが安心して健康を守れる街』を町の誇りしてその名を全国にとどろかせ、街や農業を活性化させ人口増・税収増にもつながっている例にも学ぶべきです。

請願の項目

- 1 宝塚市の学校給食を無償化(所得制限のない、段階的实施を含む)することを求めます。
- 2 自校調理設備の維持・改善に努め、地産地消を貫くことを求めます。

●主な質疑

Q: 請願項目1に「所得制限のない、段階的实施を含む」とある。公平性を考えるのであれば、所得制限を設けて支援が必要なところに行き届くような無償化を考える方がよいのではないか。

A: 所得制限を設けないのは、どの方にも公平に子どもの育ちを保障しますという姿勢の表れとして書かれている。無償化を一気に行うというのは、市の財政的にも厳しいと思うので、段階的に一部分を無償化していく方法がよいのではないかということである。

Q: 地産地消の現状として、西谷の収穫物が各学校に随時行き届いているのか。

A: 西谷の地産地消においては、年間数回程度、学校給食に西谷野菜を導入し、全ての学校に行き渡るよう実施している。

●主な質疑

Q:全額を市負担で無償化する場合、保護者から徴収しなくなる金額は幾らか。

A:現在実費徴収を行っている分と国の交付金の合計で答えると、小学校5億300万円程度、中学校2億6,600万円程度、特別支援学校は150万円程度、合計で7億7,100万円程度になる。

Q:当市の給食課題は、まず質の向上だと考える。それを前提として、今回の請願に書かれている「所得制限のない、段階的实施を含む」とは、どのような形をイメージしており、その段階に合わせて財政負担がどのくらいになると試算しているのか。

A:例えば小学校1年生を対象にし、必ず1回は小学生のうちにその恩恵を受けられるという意味で公平性を持たせ、その次の段階として、財政が上向きになったときに対象学年を増やす等考えられる。財政負担の試算は行っていない。

●主な質疑

Q:自治体の厳しい財政状況であっても無償化に舵を切ることこそが大事だというようなことが書かれていたが、国の制度として無償化に向けて動き出しているところでもあるので、国の方向性が出てからの請願でもよいのではないか。

A:自治体が動くことが大切だと考える。請願者は、今まで特色ある食教育を進めてきた当市の姿勢を曲げないでほしいという願いから今回請願を出したと思ってる。

委員間討議
討論

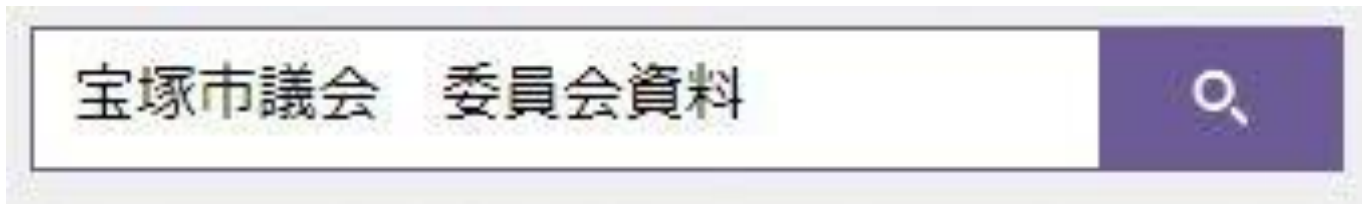
なし
賛成討論なし
反対討論 3 件

採決の結果

不採択（賛成少数）

ご清聴ありがとうございました。

▶ 詳細資料は



宝塚市議会 委員会資料



で検索